

令和5年度 香川県青少年問題協議会議事録

1 開催日時 令和6年1月16日(火) 10:00～11:40

2 開催場所 香川用水記念会館 多目的室

3 出席者

(委員)

(五十音順・敬称略)

機関・団体名等	氏名
香川県弁護士会所属 弁護士	相本 茉樹
香川大学教育学部 副学長	小方 直幸
高松家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	小野 理恵子
香川県PTA連絡協議会 副会長	紫和 恵理子
香川大学医学部 教授	竹森 元彦
香川県青少年育成アドバイザー	田中 隆子
NPO法人さぬき自立支援ネットワーク 理事	仁木 彩乃
香川県医師会 常任理事	松本 美千代
香川県少年団体協議会 会長	山田 敏恵

(事務局)

健康福祉部 子ども政策推進局長 井元 多恵

子ども政策課

課長 石井 一暢、副課長 石井 道代

課長補佐 池田 豊、副主幹 熊野 真美

(関係課)

総務部 知事公室 国際課

課長 菊地 達治

商工労働部 労働政策課

課長補佐 岡村 武典

健康福祉部 障害福祉課

課長補佐 和田 州弘

健康福祉部 子ども政策推進局 子ども家庭課

課長補佐 藤原 誠

県教育委員会事務局 義務教育課

課長補佐 久利 知光

県警察本部 人身安全・少年課

課長補佐 鈴木 理賀

4 会次第

(1) 局長挨拶

(2) 「かがわ 子ども・若者育成支援ビジョン」による青少年行政施策について

・(各課より説明)

健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課、県教育委員会事務局義務教育課、

商工労働部労働政策課、健康福祉部子ども政策推進局子ども家庭課、県警察本部人身安全・

少年課、健康福祉部障害福祉課、総務部知事公室国際課

・質疑

(3) ・その他

5 議事

事務局 (子ども政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から、令和5年度 香川県青少年問題協議会を開催します。 開会にあたり、香川県健康福祉部子ども政策推進局長 井元より御挨拶申し上げます。
井元局長	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・岡委員、多田委員、藤田委員は所用のため欠席です。 ・当協議会の議事は公開となります。協議会開催を一般に周知したところ、傍聴希望者はいないことを報告します。 ・これより先の議事の進行を小方会長にお願いします。
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者があまり多くないのと、傍聴される方がいないので、いろんな方が傍聴され、この案件に関心を持つようになってくれたらと感じています。 ・本日の議題は、香川の子どもの青少年問題についてです。各課からの説明の後、せっかくだので御出席の委員の皆さまに1度はご発言いただけるとありがたいです。 ・次第に従い、議題1の「かがわ 子ども・若者育成支援ビジョン」における青少年行政施策について、各課から説明をお願いします。 ・まず、子ども政策課より、全体の施策の説明と合わせて課の説明をお願いします。
子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「かがわ子ども・若者育成ビジョン」における青少年行政政策について (資料④、資料5-①に基づき説明)
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑は、すべての課の説明が終わってからとします。 続いて、県教育委員会 義務教育課の説明をお願いします。
義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課施策の概要について (資料5-②に基づき説明)
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・労働政策課の説明をお願いします。
労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションについて (資料5-③に基づき説明)
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭課の説明をお願いします。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策の推進について (資料5-④に基づき説明)
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・県警察本部人身安全・少年課の説明をお願いします。
人身安全・少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成に関する施策の取組みと現状について (資料5-⑤に基づき説明)

小方会長	・障害福祉課の説明をお願いします。
障害福祉課	・令和5年度ひきこもり対策事業及び令和5年度自殺予防対策の取組みについて (資料5-⑥に基づき説明)
小方会長	・最後に、国際課の説明をお願いします。
国際課	・国際課施策の概要について (資料5-⑦に基づいて説明)
小方会長	・説明について御意見・御質問があれば、お願いします。
仁木委員	<p>・キャリアコンサルティングのセミナーをサポステでは、15歳から49歳を対象で行っていて、「もっと早くに知りたかった。」とよく聞きます。「小学校、中学校、高校とか学校でやってくれたらいいのに教えられたことがなかったです。」とよく言われます。小中高におけるキャリアコンサルティングが必要だと感じています。キャリアコンサルタントが、県内でも100人ぐらいいるので、外部派遣とか、委託するのはどうかと思います。小学校とか中学校とか早い段階で、自分の強みを把握して、自分はこういうふうに職業生活で自分の力を発揮していこうということを知り、お互いのでばこを助け合っていこうというところで、互いの個性を認め合うところにも繋がってくるので、いじめが減っていくことにも繋がるのではないかと思います。</p> <p>・子ども家庭課の内容で、アドボカシーで意見表明支援が行われているが、施設の子どもから「もっと来て欲しい。」という声を聞きます。月に2回ぐらい来て欲しいと言われる。活動を安定的にするには、今は、有償ボランティアみたいな形で学園に行くが、アドボカシーの研修を受けるのも、1万から2万円の費用が必要で、さらにその研修を受けるのにも、かなりの時間が必要で、その費用を出すのにもハードルが高いです。活動していくにも、1時間1000円程度の費用で、自分の仕事がある中で、プラスアルファで、ボランティアとして学園に行くにはなかなか人材が集まらないと思います。安定していくには、ある程度職業化していく必要があると思います。訪問先のところの求人票をよく見るが、求人がいつまでもあり、人が足りていないです。処遇とか見ると、働きたい人はいるけれども、「給料が安すぎてこれじゃ私は働けない。」という声も聞きます。学園に訪問すると、自己肯定感が低いゆえにトラブルが起きてしまい、自分を大切にできにくい子供が多いという実感です。すごく承認欲求が強いが、人員が足りていないから、なかなか自分のことも見てもらえないところがあり、悪循環になって、厳しい環境にあります。アドボカシーの活動がもっと充実できるように、何かぜひ検討をお願いしたいです。</p> <p>・障害福祉課の、心の健康づくり、出前授業についてで、monさんという、在日韓国人で、人権コンサートを行っている方がいます。子供たちも、学校の先生も涙がポロポロ出てくるぐらい感動して、自信が湧いてきます。生まれてきてよかったなって思うというコンサートです。</p>
小方会長	・基本的には支援の早期化と充実というお願いだったと思うが、各課の方から、何かあ

<p>労働政策課</p>	<p>りますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポステについて、早い段階から知っていただくことが必要ではないかというご意見をいただいております。我々としても、非常に大事だと思っております。知っていただくために、県の広報誌や、1月に入り、広報のテレビでも発信しており、機会をとらえて複数回粘り強く、今後も続けていきたいです。あと、学校側からの情報をどのようにいただくかということも非常に重要だと考えています。連携連絡会議を年2回やっております。定時制の学校の先生とかに来ていただいて、サポステとも繋がっていただいておりますので、引き続き早く生徒さんにつなげるよう努力をしていきたいです。
<p>子ども家庭課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アドボカシーに対するご意見で、施設の子ども達から月1回でなくて2回来て欲しいというふうに受けとめていただいて、すごくありがたいです。まず、月に2回程度は行こうとしている状況ですが、アドボケイトの人数の限りがあるというところで、人数が増える中で、どのような頻度で行けるか、今後調整をしていくことになります。アドボカシー活動の安定、職業化のご意見、なるほどと思いました。ただ、施設に対する権利擁護の視点の活動で言うと、第三者評価というものもあり、そこが実際、職業でやっているの、そこの住み分けをどう考えていくのか、始まったばかりなので、様子を見ながら進めたいと思います。施設の状況は承知しており、施設の監査の中で助言指導を行っていきます。
<p>小方会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他にありますか。
<p>山田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1つは、他県で子供たちのために、保健の先生がオンラインの保健室を開催していることをラジオで聞きました。ゆっくりと自分の家から安心して、先生に相談できたり、話ができたりするという取り組みは、いいなと思いました。ただ、学校に保健室の先生が1人なので、業務が多くなるので、保健の先生の支援も必要で、保健の先生が相談する相手も必要という課題があると思います。 ・2つ目は、男女共同参画センターの会員として知り合った人で、女性の支援のために労働をマッチングしている人がいて、10分で300円とか200円とかの報酬だが、10分でもしてくれたらいいのです。それが30分になって、忙しい時間帯だけ行けるなどの取組をやっていきます。サポートセンターはすごく重要なお仕事をされていて、拠点も必要だが、そういう柔軟な発想も新しい働き方の考えとしてあります。 ・3つ目は、啓発のため、去年の11月にパープルライトアップを三町ドームで行いました。ところが、リーフレットを渡そうとしたら拒否する人ばかりでした。チラシに暴力NOみたいなのを書いていたら、「僕のことそういう人だと見ているんですね。」みたいな受けとめ方をされて、女性はどうかというと、「結構です。」みたいな感じで。ということは、支援が必要な人は、日曜日の夕方の賑やかな三越前の買い物には来ていない。オリーブ香川の人たちも一緒にしてくれたが、支援が必要な人に届いてないという課題が残りました。 ・最後に、オンラインスペースの話で、支援を受ける側の人たちは、受けるだけは遠慮もあるし、罪悪感もある。ということは、そのオンラインスペースの中で、お互いがお

<p>小方会長</p>	<p>互いを支援するようなシステムがあって、例えばそれが仮想通貨で、メタバースの中で仮想通貨コインがたまっていって、農業経営していたら、何か鶏が買えましたとかでもいいが、お互いが支援する方向も考えるといいと思います。</p> <p>・4点ありましたが、各課から何かありますか。</p>
<p>義務教育課</p>	<p>・オンラインの保健室は、福井県でしているという情報提供があったので調べてみたいです。今、不登校が非常に増えているという話は冒頭でもしたが、県としても、学校には来られるが、教室に入れない子に向けて、校内サポートルームという別室登校のサポートを取り組んでいます。しかし、全く学校に来られないお子さんにどうするのかということは、香川県不登校児童生徒支援協議会の中でも、課題として上がってきていて、どういうふうにオンライン等を使いながら、どういうアプローチしていくかというのは、大きな課題でした。大変貴重なご意見をありがとうございました。</p>
<p>労働政策課</p>	<p>・10分ワークということで、貴重なご意見をありがとうございました。どこの企業も人がいないと言っている。女性も出産を契機になかなか勤めに行くきっかけがない方もいらっしゃる。県では、香川女性・高齢者等就職支援センターの運営をしております、少しでも働きたい方に寄り添った相談をさせていただいています。10分というような単位でも、少しでも働きたい方につなげることができるよう委託業者の方にも話をお伝えしたいです。</p>
<p>子ども家庭課</p>	<p>・先日、子どもの虐待の関係で、オレンジリボンというキャンペーンで商店街に行ってきましたが、平日昼であまり人はいませんでしたが、その時には、それほど拒否される方はいなかったです。キャンペーンの手法等については、何が課題かよく検証していかなければいけないと思います。DV防止に係るちらし配布によるキャンペーン等は、DVをしている本人だけではなく周囲の人による通告のためでもあります、瞬間的に理解されずに反発してしまうというのものもあるのかもしれないと思いました。</p>
<p>小方会長</p>	<p>・時間の関係で、もうひとつどうでしょうか。</p>
<p>紫和委員</p>	<p>・自分の関わっている中学校にも不登校の生徒がたくさんいて、大変重要な問題です。ICTの方の委員をされており、そちらの会でも言ったが、早く自宅にタブレットを持って帰って、オンラインで授業が受けられるようにしてあげた方がいいと思います。不登校の子がみんなが下校した後、改めて親御さんがついてきて、放送室とかで勉強を受けるみたいなこととしては、先生の働き方改革にも繋がらないと思うので、早くICTの環境が進めばいいなと思っています。</p> <p>・周知だが、2月6日に先ほど言った、monさんを、香川県PTA連絡協議会の方で主催して、親の研修会で、呼び寄せています。聞いてみたいなどか関心がある方いらっしゃいましたら担当委員長をしているので、ぜひ言っていただけたらと思います。2月末に東かがわ市でも、行政が主催して、monさんと呼んでいます。</p>

小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・時間なので、本日、質問したかったけれどできなかった方は、メール等で課のほうから連絡できるようにしていただければと思います。また、子どものについては意見がいろいろあるが意見表明できる機会は設けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ・子ども政策課から、こども大綱に関する説明があります。
子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・こども大綱を勘案しての都道府県こども計画策定について（資料6に基づいて説明）
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・副会長から一言お願いします。
小野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県の行政、関係機関の取組みを聞かせていただきました。 ・家庭裁判所では、非行化した子どもに対して、原因等を踏まえた上で、処遇を行っていることは良く知られていますが、その他にも、子どもの親権や養育費の問題など、家庭に関する様々な事件を扱っています。DVや虐待に関しては、県の方で様々な取組をされていて、いろいろわかりやすく説明されてはいるのですが、今日も、支援が必要な方に情報が届いていないのではというお話がありました。司法の仕組みも、一般の方にはなかなか手が届きにくく、わかりにくいと思われま。裁判所としても、一般の方が利用しやすいような説明ができる体制を構築しなければならないと思っています。また、今日は、オンラインの活用も話題になりましたが、家庭裁判所でも、高松家裁では既に家事調停がウェブ会議で行えるようになっていきますし。家庭裁判所調査官が行う調査でもウェブ会議を活用することが可能になっています。このように裁判所の利用しやすさも徐々に変わっていますので、知ってもらいたいと思います。
小方会長	<ul style="list-style-type: none"> ・感想だけ述べて事務局にお返しします。意見コメントにあったように、やはり支援を必要としている方が増々増えているというのが1つ。そのためには、早期化も含めて、支援の充実だが、やはり人、物、金という支援する側の人に限界がある中でやっているの、効率的な支援を考えないといけないと思います。それから、オンラインとかITを活用した支援のあり方が広がっているので、この効果を見極めながらやるということと、先ほど人、物、金と申し上げましたが、支援を必要される方に支援をすることが大事だが、質の高い健全な支援を行うため、支援者の方の支援を考えないといけないと改めて思いました。 ・委員の皆さんも後日、ぜひ個別にコメントいただければと思います。
事務局 石井副課長	<ul style="list-style-type: none"> ・小方会長様、進行ありがとうございました。 <p>時間の都合でご発言が本日できなかった皆様におかれましては大変申し訳ございませんでした。なお、小方会長の方からもお話がありましたが、ご意見については、子ども政策課の熊野までご連絡をいただきましたら、関係の担当課の方につなげます。本日は小方会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、熱心にご協議をいただき、また、貴重なご意見を賜り、本当にありがとうございました。いただいたご意見を参考にいたしまして、事業の方を進めて参ります。今後ともどうぞご協力のほど</p>

	<p>よろしく申し上げます。</p>
--	--------------------

- ・以上で、令和5年度青少年問題協議会を閉会します。